

認知症高齢者等 SOS ネットワーク

【目的】

この事業は、徘徊又は徘徊のおそれのある認知症高齢者の行方不明の方を地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関の支援体制を構築し、高齢者の生命・身体の安全を確保するとともに、家族等への支援を図ることを目的としています。

【事業内容】

- ・徘徊する可能性の高い高齢者の把握
- ・地域の関係機関等による緊急連絡体制及び支援体制の構築
- ・徘徊高齢者発生時の捜査と保護
- ・事前登録制の運用
- ・地域における徘徊高齢者とその家族等への支援及び本事業の普及啓発

【関係機関】

警察署、高齢者支援センター、消防署、鉄道、バス、タクシー会社、郵便局、介護保険事業所、その他地域の協力関係機関

【対象者】

原則として本市に居住する徘徊高齢者で、事前登録した方が対象となります。ただし、未登録者等について関係機関等から協力要請があった場合は、同様に対応します。

【事前登録制】

徘徊発生時の捜索を希望する方は、北広島市認知症高齢者等 SOS ネットワーク事前登録届（別記第1号様式）及び写真（全身写真、顔写真）を提出してください。

申請は市役所窓口及びホームページの電子申請から受け付けています。

【利用方法】

行方が分からなくなった場合は、まずは厚別警察署生活安全課に連絡してください。

TEL：011-896-0110

【登録窓口・問合せ先】

高齢者支援課高齢者福祉担当（内線2172）